

(別添)

### 供用係数実態精査試行工事積算要領

供用係数実態精査試行工事を実施する場合の積算は、以下に示す手順によるものとする。

- ・当初積算は、港湾請負工事積算基準に定められた各港の供用係数ランクで行うものとする。
- ・変更積算は、以下の考え方にに基づき設定される変更供用係数を用いて行うものとする。

#### 1. 年換算荒天日数の算出

- ・実態の荒天日数を以下の算定式により年換算する。

$$\text{年換算荒天日数} = \frac{A \times B}{C} \quad (\text{小数1位四捨五入、整数止め})$$

A：実態荒天日数

B：年換算供用日数(365日)

C：実態供用日数＝運転日数＋休止日数

※休止日数＝休日日数＋安全訓練日数＋荒天日数－休日作業日数＋代休日数

#### 2. 供用係数ランクの選定

1. で算出した年換算荒天日数をもとに下表により供用係数ランクを選定する。

供用係数ランク	設定年換算荒天日数	設定船舶供用係数	設定船員供用係数
1	0 ～ 15	1.65	1.20
2	16 ～ 45	1.85	1.35
3	46 ～ 75	2.20	1.55
4	76 ～ 90	2.55	1.80
5	91 ～ 105	2.80	2.00
6	106 ～ 120	3.20	2.25
7	121 ～ 135	3.65	2.60
8	136 ～ 150	4.30	3.05
9	151 ～ 165	5.25	3.70

### 3. 変更供用係数の決定

#### (1) 休日を確保した場合

2. で選定した供用係数ランクに応じた設定船舶供用係数及び設定船員供用係数を採用する。

但し、2. で選定した供用係数ランクが、当初積算の供用係数ランク以下だった場合、当初積算の船舶供用係数及び船員供用係数は変更しない。

#### (2) 休日を確保しなかった場合

下記の算定式により算出した休日作業補正係数を2. で選定した供用係数ランクに応じた設定船舶供用係数及び設定船員供用係数から差し引いたものを変更供用係数とする。

$$\text{休日作業補正係数} = \frac{(A-B) \times \frac{C}{D}}{E} \quad (\text{小数3位四捨五入})$$

A : 実態休日作業日数

B : 実態代休取得日

C : 年換算供用日数(365日)

D : 実態供用日数

E : 年間休日日数(125日)

変更船舶供用係数 = 設定船舶供用係数 - 休日作業補正係数

変更船員供用係数 = 設定船員供用係数 - 休日作業補正係数